

医療法人祥星会 聖ヶ丘病院 一般事業主行動計画

職員が仕事と子育てを両立し、その能力を十分に発揮できる職場環境を整備するため、次世代育成支援対策推進法に基づき、次のとおり行動計画を策定する。

1. 計画期間：2026年4月1日～2029年3月31日（3年間）

2. 内容

【目標1】

男性職員の育児休業取得者を計画期間内に **1名以上** とする。

〈取組内容〉

- ・育児休業制度について院内掲示や職員説明により周知する。
 - ・配偶者が出産予定の男性職員に対し、育児休業制度について個別に案内する。
 - ・管理職に対し、育児休業取得を促進するよう周知する。
-

【目標2】

職員1人当たりの **年次有給休暇の平均取得日数を可能な限り年間10日以上を目標** とする。

〈取組内容〉

- ・年次有給休暇の取得状況を定期的に確認する。
 - ・各部署において計画的な取得を促進する。
 - ・半日単位等の柔軟な取得方法について周知する。
-

【目標3】

育児休業取得後の **復職率100%** を維持する。

〈取組内容〉

- ・育児休業取得者に対して復職前面談を実施する。
 - ・短時間勤務制度等の両立支援制度について周知する。
 - ・所属部署と連携し、円滑な職場復帰を支援する。
-

【目標4】

職員1人当たりの **月平均残業時間を15時間以下** とする。

〈取組内容〉

- ・時間外勤務の事前申請・承認を徹底する。
- ・特定職員へ業務が集中しないよう、業務分担を見直す。
- ・所属長による毎月の残業時間の確認を実施する。